

## 平成30年大阪府北部を震源とする地震や風水害の被災学生等 にかかる平成30年度後学期授業料免除申請について

学資負担者が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が地震、風水害等の被害を受けて授業料の納付が困難になった方を対象に、平成30年度後学期授業料免除申請を受け付けます。

下記要領により受付期間内に所定の書類を提出してください。

不明な点や申請書類を取りに来られない等やむを得ない事情があれば、担当係（経済支援係：083-286-5113）へお問い合わせください。

何の連絡もないまま申請期間を過ぎた場合は、受付できないことがありますので注意してください。

### 記

1. 申請資格（水産大学校授業料免除取扱規程第2条第2号）  
半年以内に学生の学資を主として負担している者（学資負担者）が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の被害を受けて授業料の納付が困難になった者  
※水産大学校授業料免除取扱規程第2条第1号規定にかかる平成30年度後学期授業料免除申請の受付は、7月31日までです。
2. 申請書類の配付場所  
学生部学生生活課（随時配付します。）
3. 申請書類の受付期間・場所  
(1) 受付期間 平成30年7月17日（火）～9月14日（金）17:00  
(2) 受付場所 学生生活課窓口
4. 提出書類  
(1) 平成30年度後学期分授業料免除申請書類一式  
(2) 罹災証明書又は死亡の記載がある住民票の写し等
5. 選考結果の通知  
選考結果の可否は、学生本人及び連帯保証人へ通知します。

以上

水産大学校 学生部  
学生生活課 担当者：長田  
☎083-286-5113 (225)